

介護と介護事業を守り、よくする！研修シリーズ

法令や制度が苦手（好きでない）な方へ

マンスリー・ジャーナル

月刊介護ニュースダイジェスト

Appare Care Service Monthly Journal



2024

1123

Vol.42



天晴れ介護サービス
総合教育研究所（株）
代表取締役 榊原宏昌

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

1

マンスリー・ジャーナルについて

■法令や制度が苦手（好きでない）な方へ

マンスリー・ジャーナル「月刊介護ニュースダイジェスト」

■信じてもらえないかもしれませんが……

私も法令や制度、そして最新情報については
苦手ですし、あまり好きでないですし、
正直、あまり興味もないのです（笑）

■ただ、そうも言ってもらえない立場なので……

毎週のメルマガに加えて、毎月話す機会を作ってしまう
法令や制度、最新情報に触れる機会を作ろうと思って始めたのが
このマンスリー・ジャーナルです

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

2

ご受講にあたって

■ライブセミナー 21:00~21:45

ご意見/ご感想/ご質問などの**コメント**を是非入れて下さいませ

■セミナー後「**アーカイブ動画**」をご覧頂けます

「**PDF資料**」は**アンケート**にご回答頂いた方にお送りします

※リーダーズ・プログラム（年会費）、その他該当会員の方は
ライブラリより、動画・資料をご覧頂けます。

■これまでのセミナー動画+資料は、

一般販売（レンタル）も行っています（500本超！）

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

3

講師プロフィール

◎昭和52年、愛知県生まれ 介護福祉士、介護支援専門員

◎京都大学経済学部卒業後、平成12年、特別養護老人ホームに介護職として勤務

◎社会福祉法人、医療法人にて、生活相談員、グループホーム、居宅ケアマネジャー、
有料老人ホーム、小規模多機能等の管理者、新規開設、法人本部の実務に携わる

◎15年間の現場経験を経て、平成27年4月「介護現場をよくする研究・活動」を目的に独立

◎著書、雑誌連載多数。講演、コンサルティングは年間400回を超える

◎ブログ、facebook、毎朝5:55のライブ配信など毎日更新中

◎YouTubeや動画ライブラリーでは500本以上の動画を配信

◎介護と介護事業を守り、よくする！「事業経営&教育インフラ」リーダーズ・プログラム（年会費制）主催

◎4児の父、趣味はクラシック音楽

◎天晴れ介護サービス総合教育研究所 <https://www.appare-kaigo.com/> 「天晴れ介護」で検索



■日本福祉大学 社会福祉総合研修センター 兼任講師

■全国有料老人ホーム協会 研修委員 ■稲沢市 地域包括支援センター運営協議会委員

■7つの習慣アカデミー協会 認定ファシリテーター

■出版実績：中央法規出版、日総研出版、ナツメ社、その他10冊以上

■平成20年第21回GEヘルスケア・エッセイ大賞にてアーリー・ヘルス賞を受賞

■榊原宏昌メールアドレス sakakibara1024@gmail.com

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

4

介護現場をよくする研究・活動



- facebook、ブログ等を毎日更新、情報発信
- 天晴れ介護サービス総合教育研究所YouTubeチャンネル 週1～2回動画配信
- メルマガ（日刊：介護の名言、週刊：介護現場をよくする研究&活動通信）
- 以上の情報はHP（「天晴れ介護」で検索）よりどうぞ

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

5

介護現場をよくする研究・活動

■ よい介護職はいても、よい介護現場はなかなかない……

- ・ 1人1人がよくなるだけでは、うまくいかない
- ・ チーム、組織、目標、計画、ルール
リーダーシップ、コミュニケーションなどが必要
- ・ 「介護現場」をよくすることで
利用者はもちろん、職員も幸せになれる！
- ・ 人と人とお互いに学び合い
気持ちよく支え合える社会づくり

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

6

天晴れ介護サービス「ACGs」！

APPARE CARE SERVICE GOALS 2023

天晴れ介護サービス
介護現場をよくする21のテーマ

個別ケア	1 健康管理	2 ADLの自立 重度化予防	3 IADLの 支援	4 認知症 症状の緩和 進行予防	5 社会交流 意欲・楽しみ	6 介護者支援	7 対人 援助職の 基本姿勢	
	事業所運営	8 環境整備	9 接遇・マナー	10 生活の 安定・安全	11 喜び 楽しみ	12 家族・地域	13 事業所の 維持	14 チーム
		法人経営	15 行政対応 地域分析	16 事業 サービス	17 収支	18 人事・組織	19 法令遵守 リスク マネジメント	20 指導 育成 管理

Colored by bridge link plus

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

7

著書・雑誌連載

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

8

おかげさまで！

amazon ランキング

★★★
10部門

1位



介護サービス
経営の教科書

利用者・職員から選ばれる！

利用者・職員から選ばれる！

介護サービス
経営の教科書

人を大切にする経営「10」の極意

97%が
効果を実感！

年間400回超の
コンサルティングから見えた
人を大切にする経営「10」の極意

稼働

数字

個別ケア

人材確保

ルール

コミュニ
ケーション

継続的学習

評価制度

組織・人事

PDCA

10月の内容

■今月の介護ニュース&トピックス！

ケアマネ業務範囲の類型案提示

ケアマネジメントに係る諸課題に関する検討会論点まとめ

福祉用具の選択制、専門相談員との協議のあり方

居宅介護支援の要件、ケアプランデータ連携システム以外も

通所介護の送迎、厚労省がルールなど通知

処遇改善加算の要件、来年度から厳格化へ

大きく変わったLIFE解説動画公開 厚労省通知

協働化・大規模化に向けて特設ホームページ開設

情報公表制度の報告事項に財務諸表を追加

デジタル中核人材とは

老人ホーム職員の一斉退職 厚労省、指導徹底を要請

介護職員の賃上げ率は2.52%、他産業との格差鮮明

介護福祉士国試の科目3分割パターン

八王子市、訪問介護車両を小中学校に駐車可能へ

介護関連施策の各党公約

11月の内容 19トピックス！

- ・ケアマネの負担軽減、市町村主体で支援体制検討
 - ・ケアマネ試験の受験要件緩和、対象資格拡大・実務経験短縮へ
 - ・ケアマネ更新研修は継続実施が前提
 - ・ケアマネの人材確保、他産業に見劣りしない処遇確保へ
 - ・ケアプランデータ連携システムを利用する居宅介護支援事業所数
 - ・自己決定支援のケアマネジメン
 - ・令和6年度介護報酬改定で居宅の担当件数はどうなった？
 - ・介護事業者の経営情報報告義務化Q&A第2弾
 - ・生産性向上加算、特養の●分の1が算定
- 財政制度審議会より
- ・介護事業所は経営の協働化・大規模化の強力な推進を
 - ・軽度者の訪問・通所を介護給付の対象外に
 - ・勤続の秘訣は「●●●●」
 - ・訪問介護の新たなキャリアパスとは？
 - ・全事業場のストレスチェック、来年法制化へ
 - ・訪問看護、一律に回数を定めた訪問は認められず
 - ・単身高齢者の不安払拭へ
 - ・75歳以上の1人暮らしが大幅増、介護・生活支援ニーズ急拡大へ
 - ・物価高騰時代のコスト削減
 - ・ケアテックス名古屋で講演します！

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

11

CMの負担軽減、市町村主体で支援体制検討

※介護のニュースサイトJOINT参照

厚生労働省は7日、担い手不足をはじめとするケアマネジメンの様々な課題を話し合う検討会を開催し、これまでの議論をまとめた「中間整理」の素案を提示した。

居宅介護支援のケアマネジャーの業務範囲に言及。法定業務に含まれない利用者・家族への支援について、「保険外で対応し得る」「他機関につなぐ」といった分類のイメージを例示した。そのうえで、これらを地域課題と位置付けて対応していくべきと指摘。市町村が主体となり、関係者間の協議を通じて必要な社会資源を地域の実情に沿って創出するなど、支援が途切れない体制をそれぞれ検討すべきとした。

厚労省は今後、こうした地域ごとの体制づくりを市町村などに要請していく方針。地域課題をケアマネに丸投げしない、という共通の認識を全ての関係者が持つことも重要だとして、理解促進・啓発に力を入れる考えも示した。

検討会の次回の会合に「中間整理（案）」を示す。厚労省の関係者は会合後、「どのような形で要請・周知していくか、これから具体的に詰めていきたい」と話した。各地域で実効性をどう持たせるかが課題となりそうだ。

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

12

CMの負担軽減、市町村主体で支援体制検討

※介護のニュースサイトJOINT参照

- ◆ 業務を大きく4つに分類
(今回は分類案は省略)

厚労省はこうした業務分類のイメージをもとに、必要な支援が途切れない体制を地域ごとに検討するよう市町村などに求めていく。今回の素案では、「国としても地域の議論を推進する取り組みを進める」との意向も示した。

検討会では委員から、「ケアマネジャーが相談できるワンストップの窓口を市町村に設けるべき」「利用者・家族の理解が重要」「地域ケア会議を有効に活用すべき」といった意見が出た。

また、「関わる人が増えると認知症の高齢者は混乱してしまう」「法定業務以外を、どうしてもケアマネジャーが担わなければならないケースも残る」「ケアマネジャーへの介護報酬上の評価が必要」といった声もあがった。

CM試験受験要件緩和、対象拡大・実務経験短縮

※介護のニュースサイトJOINT参照

全国的にケアマネジャー不足が顕在化していることを踏まえ、厚生労働省は資格試験（実務研修受講試験）の受験要件の緩和に踏み切る。7日に開催した検討会で、これまでの議論をまとめた中間整理の素案を提示。そこに方針を盛り込んだ。資格に挑戦する人を増やし、人材確保につなげる狙いがある。

ケアマネジャーの資格試験は現行、保健・医療・福祉の法定資格に基づく業務、または一定の相談援助業務に就いた期間が通算5年以上であれば受けられる。

厚労省は素案に、「一定の資格を有し、様々な経験を有する人の参入を認めることは、多様な背景を持つケアマネジャーの獲得につながる」と記載。「5年の実務経験について、法定研修などによる質の担保を図りつつ、一定の要件を満たす場合に見直す」とも記した。

実際にどんな資格を加えるか、実務経験をどこまで短縮するかは今後詰める。

ケアマネ更新研修は継続実施が前提

※介護のニュースサイトJOINT参照

厚生労働省は7日、ケアマネジメントをめぐる目下の様々な課題と向き合う検討会を開催し、これまでの議論をまとめた「中間整理」の素案を示した。ケアマネジャーの負担を軽くして人材確保につなげる観点から、資格の維持に必要な更新研修の大幅な見直しを盛り込んだ。

その基本的な考え方として、「利用者に適切な介護サービスを提供するためには、ケアマネジャーの資質の確保・向上が重要」と記載。「更新研修を含めた法定研修については、継続して実施することを前提としつつ、可能な限り経済的・時間的負担の軽減を図る」と明記した。

負担軽減の具体策としては、全国で統一的に実施することが望ましい研修内容を国が一元的に作成し、それをオンラインでいつでも受講できるようにする案を提示。次の更新までの5年間を使い、個々のケアマネジャーが特定のスケジュールに縛られることなく、柔軟にオンデマンドで受講できるようにする構想を描いた。

この検討会で更新制の廃止を呼びかけているのは染川氏のみ。

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

15

CM人材確保、他産業に見劣りしない処遇確保

※介護のニュースサイトJOINT参照

厚生労働省は7日、ケアマネジメントをめぐる目下の様々な課題と向き合う検討会を開催し、これまでの議論をまとめた「中間整理」の素案を提示した。「必要なケアマネジャーのなり手を確保していくことが喫緊の課題」と明記。「他産業に見劣りしない処遇を確保する」との方針を打ち出した。

人手不足が深刻化している現状を踏まえ、国として処遇改善の必要性を改めて明示した格好だ。今後、介護報酬改定などに向けて具体策が検討されることになる。裏付けとなる財源をどう確保するか、実際にどこまで実現できるかが焦点だ。

会合では日本医師会の江澤和彦常任理事が、「居宅の介護支援専門員は、医療・介護分野で報酬による処遇改善の手当が唯一なされていない。これは喫緊の課題」と対応を要請。日本介護クラフトユニオンの染川朗会長は、「他産業に見劣りしない処遇の確保は介護業界全体で目指すべき。ケアマネジャーは更に、その経験、技能、知識に応じた正当な評価をしていくべき」と求めた。

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

16

ケアプランデータ連携システムを利用居宅数

ケアプランデータ連携システムを利用する居宅介護支援事業所
(WAM NET 公表データより、24年10月7日現在)

北海道	64	(1,439)	石川県	11	(301)	岡山県	26	(624)
青森県	22	(475)	福井県	27	(309)	広島県	62	(826)
岩手県	30	(396)	山梨県	11	(324)	山口県	23	(449)
宮城県	35	(596)	長野県	27	(578)	徳島県	14	(316)
秋田県	13	(351)	岐阜県	59	(575)	香川県	35	(346)
山形県	37	(344)	静岡県	76	(1,108)	愛媛県	25	(505)
福島県	41	(595)	愛知県	118	(1,793)	高知県	15	(239)
茨城県	36	(789)	三重県	25	(572)	福岡県	56	(1,593)
栃木県	13	(739)	滋賀県	27	(435)	佐賀県	3	(223)
群馬県	34	(696)	京都府	66	(727)	長崎県	43	(466)
埼玉県	97	(1,716)	大阪府	182	(3,305)	熊本県	22	(683)
千葉県	74	(1,685)	兵庫県	89	(1,656)	大分県	20	(544)
東京都	217	(2,939)	奈良県	31	(602)	宮崎県	18	(432)
神奈川県	140	(2,110)	和歌山県	16	(447)	鹿児島県	40	(503)
新潟県	39	(632)	鳥取県	28	(142)	沖縄県	7	(478)
富山県	6	(368)	島根県	4	(244)	合計	2,104	(37,215)

※()内は、24年6月末時点の事業所数
 (「介護サービス情報公表システム オープンデータ」より)

自己決定支援のケアマネジメント



介護支援の手引き
 B5判 280頁
 3,960円(税込)

短期連載 (最終回)

自己決定支援のケアマネジメント

宮城県ケアマネジャー協会理事・事務局長 ふくし@JMI 理事長 小湊純一氏

医学モデルからの脱却と認知症サポート
 医学モデルからの脱却を掲げる。在宅ケアを医療的視点だけで捉えるべきではない。医療は病気を治すのが目的であり、生活支援こそ介護の基本だからだ。
 しかし、医療職も意思決定支援を学ぶが増えている。行動制限、身体拘束の禁止も含めてやっておけると、本人が選択するのは、考え方が180度違う。
 薬漬けにして、できる人までできないようにしてしまっている側面もある。精神疾患の病院は長期入院によって経営が成り立つ診療報酬体系。病院経営上、ベッドを空けておけなくなった。
 背景に、精神疾患に対する社会の偏見があると、思う。認知症も同様だ。少しの徘徊があると大騒ぎになってしまう。認知症に対する偏見は、在宅生活の困難な人がいるのは確かだが、対応によって在宅生活を継続できる人も多い。
 障がい者に対する合理的配慮を求められている。依然、精神疾患や認知症を取りまく社会の状況との乖離が見られるように思う。
 脳梗塞再発リスクもその人の健康生活全般から、どのようになればと良いかという視点で

期入院によって経営が成り立つ診療報酬体系。病院経営上、ベッドを空けておけなくなった。
 背景に、精神疾患に対する社会の偏見があると、思う。認知症も同様だ。少しの徘徊があると大騒ぎになってしまう。認知症に対する偏見は、在宅生活の困難な人がいるのは確かだが、対応によって在宅生活を継続できる人も多い。
 障がい者に対する合理的配慮を求められている。依然、精神疾患や認知症を取りまく社会の状況との乖離が見られるように思う。
 脳梗塞再発リスクもその人の健康生活全般から、どのようになればと良いかという視点で

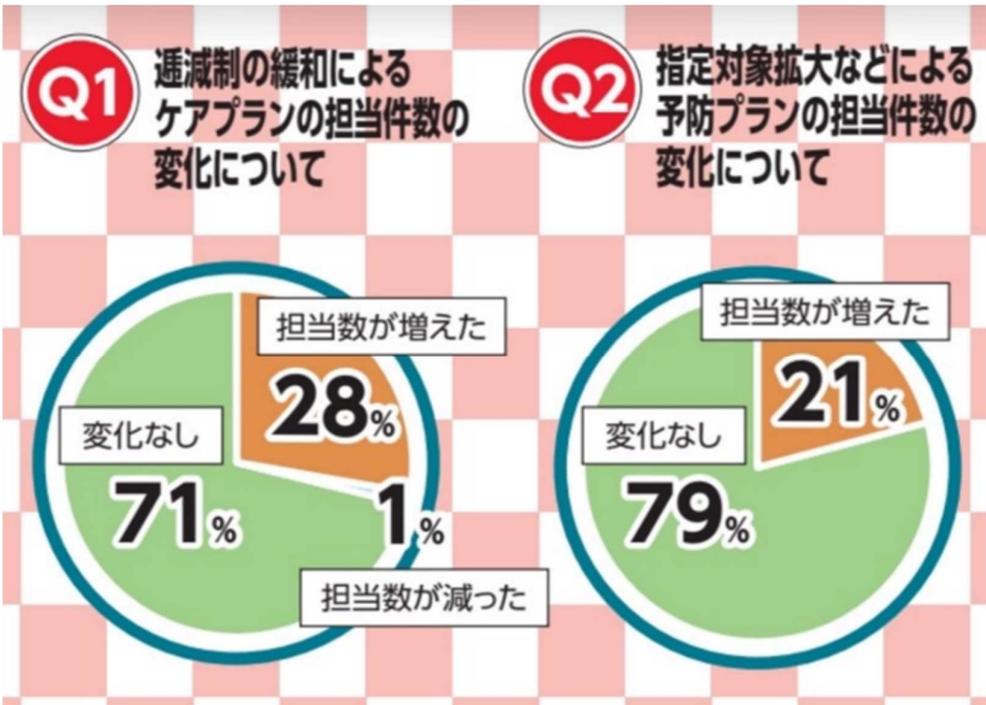
医療介護の連携は、同じことをやることではない。医療は医療的立場で、われわれは生活支援の立場で関わる。
 その両方の力で、在宅介護を支える。だから、疾患別ケアマネジメントという見方はちがうと思っている。
 介護職の効率化の基本は、一人ひとりの力量を上げることと思う。何よりも利用者を知ろうとする力をつけること。われわれの地域では、サービス事業所も含めてスキルアップをめざしている。定例で事例検討会等を繰り返しやるしかない。サービス提供の質を高めることができれば少ないスタッフでやる。現金給付されても、なるともならない。生活保護といっしょになる。目的の違うところ使われる。基本は現物サービスだと思っ。

「みやぎの認知症をどうにかする会」では、2001年発足の「宮城の認知症ケアを考える会」から、16年には認知症事者の丹野智文さんが参加し、「本人視点から認知症を考える」ようになり、ケアという言葉がささるなり会の名



連載 時代 **千田透**

令和6年度介護報酬改定で居宅の担当件数は？



シルバー産業新聞 2024年11月10日

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

19

Q1 逕減制の緩和によるケアプラン担当件数の変化について

ケアの質

ケアマネ不足の中、件数が増える事は仕方ないと思う。質の低下につながらないように気を付けていく必要がある。(静岡県、女性)

35件以上は担当しないと会社に伝えている。その分、減給で納得。仕事が難しくなり、ミスが増え信頼を損なうのは本人だから。(大阪府、女性)

事業所の環境整備の必要性

テレビ電話等の活用ができていないため、業務が増えた。機器等を通した声が聞き取れない等、問題も多い。(和歌山県、男性)

人数が多くなれば、自分の仕事が煩雑になりやすい。同等レベルの質を担保するためには、ICT、給与面など環境を含めた整備が必要と考える。(静岡県、女性)

業務負担増

件数増加に伴い、必然的に定期訪問も増えるため、ケアマネの負担も大きくなる。(東京都、男性)

残業しても手当がつかない。給料もサ責より低く、祝日も出勤。休みの日も電話で対応。それが当然となっている。自分のキャパを考えると、そんなにたくさんは担当できない。(大阪府、不明)

研修や書類作成等も多く、担当件数が増えた分だけ関わる時間が少なくなってしまう。時間外に働くことが増えた。(和歌山県、女性)

その他

現場で働いて苦心しているケアマネに寄り添う改善ではないと感じる。(和歌山県、女性)

今後もケアマネの総数が減少する事は確実なので、仕方がないと思う。国の政策によってそうなったことで、予測できた。(沖縄県、男性)

希望される人の受け入れができて良かった。(大阪府、女性)

現場ケアマネの意見も聞かずに勝手に数だけ増やしているとしか思えず、対応する気にもならない。(神奈川県、女性)

ケアマネの担当件数を増やしても、介護報酬が段階的に減っていく。一体何のための改正か疑問を感じる。(大阪府、男性)

ケアマネの業務量が多く、請求業務などの事務職がない事業所は、逕減制緩和されても担当できる件数に限界がある現状。(東京都、女性)

シルバー産業新聞 2024年11月10日

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

20

Q2

指定対象拡大などによる予防プランの 担当件数の変化について

要介護者も要支援者も書類や手間に変わりない。要支援者のカウント変更の意味が分からない。
(和歌山県、女性)

予防プラン作成労力はコストが見合っていないため、担当件数が変わるわけがない。
(東京都、男性)

予防に関する支援が要介護者へのそれと大きく変わらない事を理解されていない。
(神奈川県、女性)

3分の1カウントでは雑になりそうで怖い。できたら2分の1に戻してほしい。
(大阪府、男性)

今後支援の件数が増えることが不安。要支援者のほうが、要介護者に比べてより多く振り回され、業務量がはるかに多いから。
(静岡県、女性)

要介護の認定が出た人でも、ケアマネを探すのが難しい様子。要支援者には、介護保険サービス以外のものを利用していただくように助言したい。
(東京都、女性)

要支援者は比較的自立している部分が多いため、移動範囲も広い。3分の1カウントおよび介護報酬が少ないと感じている。
(東京都、女性)

包括でなく居宅と直接契約して実施させるには、もっと居宅に対し、「自立」や「卒業」の意識をさせることが大事（そのための加算を作るのも一つの方策と思う）。
(東京都、男性)

指定を受けた場合の単位数が今よりもう少し上がれば、指定を受ける事業所が増えると思う。
(和歌山県、男性)

シルバー産業新聞 2024年11月10日

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

21

介護事業者の経営情報報告義務化Q&A第2弾

※介護のニュースサイトJOINT参照

厚生労働省は10月31日、全ての介護事業者に経営情報の毎年の報告を義務付ける新たな制度をめぐり、ルール細部などを明らかにするQ&Aの第2弾を公表した。

今回は7つの問答を掲載。介護保険最新情報のVol.1325で現場の関係者に周知した。

例えば、事業所を廃止した場合の取り扱い、障害福祉サービスも提供している場合の報告方法、報告期限の考え方などが解説されている。ここでは5つのQ&Aを取り上げ、そのポイントをまとめた。※ Q&Aの詳細は介護保険最新情報Vol.1325で。

問1 廃止となった事業所の経営情報も報告すべきか。

答 その事業所を廃止した事業者からの報告が必要。事業者自体が廃業、閉鎖、解散している場合はこの限りではない。

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

22

介護事業者の経営情報報告義務化Q&A第2弾

※介護のニュースサイトJOINT参照

問3 介護サービス以外に医療・障害福祉サービスも提供しているが、介護サービスとそれ以外のサービスを按分した金額を報告すればよいか。

答 介護サービスとそれ以外の障害福祉サービスなどを按分することが可能であれば、按分したデータを報告・登録する。按分が難しい場合は、介護サービスとそれ以外のサービスを含んだデータを報告して差し支えない。

問4 事業所Aと事業所Bが同一拠点に属している場合は、どのように報告すればよいか。

答 報告は原則として事業所・施設単位だが、事業所・施設ごとの会計区分を行っておらず、拠点単位でのみ会計処理を行っているなどやむを得ない場合は、拠点単位で報告して差し支えない。

介護事業者の経営情報報告義務化Q&A第2弾

※介護のニュースサイトJOINT参照

問6 特定の収益・費用の内容について、介護サービスと介護サービス以外（医療・障害福祉サービスを除く）を分けられない場合、どのように報告すればよいか。

答 報告は介護サービスに係る事項のみを対象とすることが基本。各収益・費用の内容については、8月2日の通知の考え方を踏まえ、適切な方法で報告する必要がある。会計処理上、介護サービス以外の部分との切り分けがどうしても困難な場合は、個別に都道府県と相談する必要がある。

問7 いわゆる「内部取引」にあたる金額が含まれる場合、「消去前」「消去後」のどちらの金額を計算すべきか。

答 内部取引消去については、財務諸表の作成に関する各会計基準上の定めに従って実施する。例えば、複数の事業所をひとまとめにした拠点区分の損益計算書などのデータを、社会福祉法人会計基準の科目により報告する場合は、拠点区分を超えた内部取引額は計上しつつ、拠点区分内での内部取引については消去する。

生産性向上加算、特養の●分の1が算定

※介護のニュースサイトJOINT参照

全国老人福祉施設協議会が介護報酬の各種加算の算定状況を調べた結果が分かった。今年度の介護報酬改定で新設された「生産性向上推進体制加算」をみると、特別養護老人ホームの今年6月の算定率は26.0%。全体の4分の1を超えていた。この調査は、老施協が会員の特養、地域密着型特養を対象として7月から8月に実施したもの。全国の2122施設から回答を得ている。

介護報酬の「生産性向上推進体制加算」は、介護現場へのテクノロジーの導入、継続的な有効活用などを事業者に促すインセンティブ。サービスの質の向上や職員の負担軽減に向けた委員会の開催、ガイドラインに基づく業務改善の推進、年1回のデータ提出などが要件だ。上位区分の加算（I）を算定するには、生産性向上の成果をデータで明らかにすることなども求められる。

今回の老施協の調査結果では、算定していない施設に理由を複数回答で尋ねたところ、「該当する導入機器がない、分からない」「これから算定する予定」「委員会の開催が困難」などの声が多かった。

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

25

経営の協働化・大規模化の強力な推進を

※介護のニュースサイトJOINT参照

介護現場の大きな課題となっている生産性向上をめぐり、財務省は13日、事業所・施設の経営の協働化・大規模化を進めるべきと提言した。国の財政を話し合う審議会（財政制度等審議会・財政制度分科会）で社会保障を取り上げ、介護施策の見直しにも踏み込んだ。

財務省はこの中で、現役世代の急減に伴い労働力不足が日本全体でより顕在化する今後を見据え、他産業と同様に介護現場も独自の生産性向上に注力すべきと強調。「事業所・施設の経営の協働化・大規模化を強力に進めていくことが不可欠」と訴えた。

経営の協働化は、複数の小規模事業者がそれぞれ独立したまま組織的な連携体制を組むことなどを指す。例えば人材の確保、研修の実施、物品の購入などで力を合わせ、全体の効率化を図ったりコストを抑えたりする取り組みがある。

財務省はこのほか、見守りセンサーやICTなどをはじめとするテクノロジーのフル活用も要請。これと並行して事業所・施設の人員配置基準の緩和も検討すべきとした。

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

26

軽度者の訪問・通所を介護給付の対象外に

※介護のニュースサイトJOINT参照

財務省は13日、今後の予算編成を念頭に国の財政を議論する審議会（財政制度等審議会財政制度分科会）を開き、社会保障制度の見直しを俎上に載せた。

介護分野では、急速な高齢化に伴い給付費や保険料負担が増大していく今後を見据え、介護報酬の合理化・適正化が必要と改めて指摘。現役世代の減少が避けられないことも考慮し、制度の持続性を確保するために「更なる改革が不可避」と強調した。

具体策としては、介護給付の範囲の縮小をあげた。要介護1、2の高齢者への訪問介護と通所介護について、市町村がそれぞれ運営する事業（地域支援事業）に移すべきと提言。「介護の人材や財源には限りがある」とし、より専門的なサービスが必要な重度の高齢者へ介護給付を重点化すべきと踏み込んだ。

まずは訪問介護の掃除、洗濯、調理といった生活援助から、段階的に改革を進めていく案も提示。地域の実情に応じた市町村ごとの弾力的なルールのもと、住民など多様な主体の参画を得てサービスを維持する仕組みに変えるべきと主張した。

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

勤続の秘訣は「●●●●」

学館
勤続の秘訣は支え合い
ベテラン職員などに調査

ニテイ学館千代田区、森信社長はこのほど、今日11日の介護の日に伴い、同社のベテラン介護職員に向けた介護の魅力などを問うヒアリング調査を実施。その結果を発表した。それによると、業務の悩みに対処しながら、勤続15年で現在是有料ホームで働く齋崎さんによると、仕事を続けるための秘訣と業務上の悩みを対処法について、同僚に相談することでストレスを抱えず仕事と家庭を上手く切り替えていると、「認知症の方のケアの悩みも先輩職員の対応を参考にしていた」と回答。また、勤続11年でティ

ら仕事を続けるためには身近に相談できる相手を持つことや、利用者とのコミュニケーションを深めることを大切としていることが分かった。調査は6月3日に同社で実施、10年以下勤務する職員6人に対し聞き取りを行った。

勤続15年で現在是有料ホームで働く齋崎さんによると、仕事を続けるための秘訣と業務上の悩みを対処法について、同僚に相談することでストレスを抱えず仕事と家庭を上手く切り替えていると、「認知症の方のケアの悩みも先輩職員の対応を参考にしていた」と回答。また、勤続11年でティ

などで働く山田さんは、利用者と積極的に触れ合うことを大切にしていると話し、「翌日また会える」という気持ちがモチベーションを高めているとした。

同社は、調査より、職員のリアルな声を発信することで地域社会の介護に対する理解と認識を深め、魅力を普及することを目指している。

シルバー新報 2024年11月15日

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

訪問介護の新たなキャリアパスとは？

あらたケアサービスのキャリアステージ（階層）

キャリアステージ	職責	キャリアアップイメージ		
事業部長	事業全体の業務と社員を統括・管理し、事業部の発展と社会の充実に貢献する	○		○
管理者	拠点の業務と社員を管理・監督し、拠点の発展と地域社会の充実に貢献する	↑		↑
リーダー	業務を高いレベルで推進し拠点の中心的存在として他の社員の模範となり、顧客満足に貢献する	↑		
スタッフ	M (マスター)		○⇒	
	S (スペシャリスト)			↑⇒
	G [1, 2] (ジェネラル)	↑	↑	↑
	B (ビギナー)	↑	↑	↑

シルバー新報 2024年11月8日

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

29

全事業場のストレスチェック来年法制化

15年12月1日より施行されています。これは、近年、精神疾患者が増加の一途をたどっていることを踏まえ、メンタルヘルス対策として導入されたといえます。労働者の心理的な負担の程度を把握するため、常時使用する労働者に対し1年に1回、医師や保健師等による検査すなわち「ストレスチェック」の実施を義務化させました。そして今までは、対象事業場は職員数が50人以上の事業場でし

A：厚生労働省は、職員数50人未満の小規模事業所に対しても「ストレスチェック」を義務づける方針を決めました。仕事上のストレスで精神疾患を発症する人は増えており、義務化の対象を全事業場に拡大して対策を強化しようとするものです。2025年の通常国会で労働安全衛生法改正案の提出を目指します。

Q：職員数50人以上の事業場に義務付けられていた「ストレスチェック」制度を全ての事業場に義務付ける動きがあると聞きました。一体、どう（どう）でしょうか？

Q&A 介護と労働

全事業場のストレスチェック、来年法制化へ

留意点としては、労働者がストレスチェックを受けるか受けないかは、通常の定期健康診断と異なり、労働者には義務付けられていないわけではないこと、また検査結果は、検査を実施した医師、保健師等から直接本人に通知され、本人の同意なく事業者に提供することとは禁止されていること等に注意が必要です。いずれにしても来年の通常国会の動きを注視していく必要があります。

「パートタイマー等、期間の定めのある契約により使用される者の場合は、1年以上使用されることが予定されている者、及び更新により1年以上使用されている者」であって、その者の1週間の労働時間が事業場において同種の業務に従事する通常の労働者、すなわち正職員の1週間の所定労働時間の4分の3以上であれば、対象労働者となります。

ストレスチェックを行わせる「常時使用する労働者」ですが、これは定期健康診断の対象者と同じです。具体的には、期間の定めのない契約により使用される者（パートタイマー等、期間の定めのある契約により使用される者の場合は、1年以上使用されることが予定されている者、及び更新により1年以上使用されている者）であって、その者の1週間の労働時間が事業場において同種の業務に従事する通常の労働者、すなわち正職員の1週間の所定労働時間の4分の3以上であれば、対象労働者となります。

811

た。50人未満事業場においては自分の間、ストレスチェックは努力義務とされていたものを今回、全事業場に義務付けしようという動きです。

シルバー新報 2024年11月1日

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

30

75歳以上の1人暮らしが大幅増

※介護のニュースサイトJOINT参照

国立社会保障・人口問題研究所は12日、「日本の世帯数の将来推計」を新たに公表した。それによると、世帯主が75歳以上の高齢者世帯がこれから急速に増えていく。2050年には全国で1491万世帯を超え、2020年と比べておよそ4割（39.8%）も多くなる。75歳以上の1人暮らしも急増していく。世帯主が75歳以上の単独高齢者世帯は、2050年で704万世帯。2020年と比べて約7割（68.7%）も増加する。将来推計を都道府県別にみると、75歳以上の単独高齢者世帯は2050年にかけて全ての都道府県で増えていき、4県では2020年比で2倍以上になると報告されている。

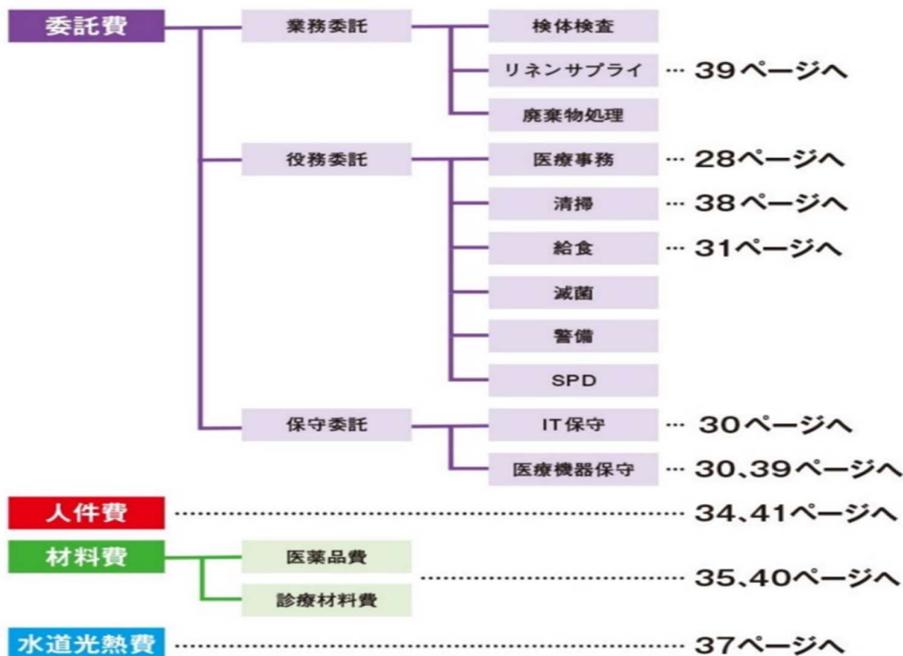
これに伴い、地域の介護ニーズが大幅に拡大する見通し。例えば掃除、買い物、行政手続きなど、様々な生活支援のニーズも同様に高まる。これらに応えられる体制をどう作るかが大きな課題で、経済的に余裕のない高齢者への支援も非常に重要となる。

国立社会保障・人口問題研究所の担当者は、「人口が多い団塊ジュニア世代も75歳を迎えていく。独居など親族のネットワークが強くない高齢者が更に増えていく。認知症の方も増加する見通しで、先を見越した対策が各地域で必要になる」と話した。

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

物価高騰時代のコスト削減

図10 コスト削減を検討する際の主な項目（GUTSの清水氏の資料を基に改変）



ケアテックス名古屋 開催！

ケアテックス名古屋開催

12月4日～5日

東海エリア最大級の介護プラットフォーム対策
 護用品商談・展示会「ケ」（4日13時20分）や、日
 アテックス名古屋24が本総合研究所リサーチ・
 12月4日（水・5日木）コンサルティング部門部
 に開催される。今年で6 長・紀伊信之氏の「保険
 回目。介護用品展は 外サービスへの賢い取り
 護施設産業展は介護施設 組み方と制度の動向に左
 ソリューション展は介護 右されない経営戦略」
 テクノロジー展はケア（5日10時）など、介護
 ード展」で構成。約1 事業の方向性のヒントと
 20社が出展する。 なるビジネスセミナーが
 セミナーは11コース 充実する。
 20セッション。「業界動 厚生労働省保険局長 社
 向コース」では小濱介護 会福祉法人サン・ビショ
 経営事務所代表・小濱道 理事務長の唐澤剛氏が登
 博氏の「LIFEのフイ 壇。『ちやませの地域 8回目。食とテ
 ードバック票活用と令和 8回目。食とテ
 8年スタートの介護情報 包括ケア」とICTで切
 り拓く未来の介護（4日 連する主要企業が多数出
 10時）と題し、同法人の 展する。商品ジャンル特
 ICT活用を紹介する。 会場は名古屋市中小企
 会場は名古屋市中小企 業振興会館（吹上ホー
 ンポイントでアリスを回
 問でも、目的に応じてヒ
 化型のため、限られた時
 護の食」「介護のテク
 ロジー」の2コース・6
 セッションが行われる。
 会場は横浜産産ホール
 マリネリア。時間、参加
 登録等はケアテックス名
 古屋と同様。
 問合せは運営会社のフ
 ティックス（☎03・63
 03・9801）まで。



名古屋
横浜

シルバー産業新聞 2024年11月10日

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

35

受講無料
事前登録制

CareTEX名古屋'24 専門セミナー

12月4日（水）
10:00～11:00
@吹上ホール



利用者・ケアマネから選ばれる！
 介護事業所の経営戦略
 ～稼働率アップとケアの質向上の具体策～

天晴れ介護サービス総合教育研究所（株）代表取締役
 神原 宏昌 氏

詳しくは
 CareTEX名古屋'24 公式HPへ！



Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

36

11月の内容 19トピックス！

- ・ケアマネの負担軽減、市町村主体で支援体制検討
 - ・ケアマネ試験の受験要件緩和、対象資格拡大・実務経験短縮へ
 - ・ケアマネ更新研修は継続実施が前提
 - ・ケアマネの人材確保、他産業に見劣りしない処遇確保へ
 - ・ケアプランデータ連携システムを利用する居宅介護支援事業所数
 - ・自己決定支援のケアマネジメント
 - ・令和6年度介護報酬改定で居宅の担当件数はどうなった？
 - ・介護事業者の経営情報報告義務化Q&A第2弾
 - ・生産性向上加算、特養の●分の1が算定
- 財政制度審議会より
- ・介護事業所は経営の協働化・大規模化の強力な推進を
 - ・軽度者の訪問・通所を介護給付の対象外に
 - ・勤続の秘訣は「●●●●」
 - ・訪問介護の新たなキャリアパスとは？
 - ・全事業場のストレスチェック、来年法制化へ
 - ・訪問看護、一律に回数を定めた訪問は認められず
 - ・単身高齢者の不安払拭へ
 - ・75歳以上の1人暮らしが大幅増、介護・生活支援ニーズ急拡大へ
 - ・物価高騰時代のコスト削減
 - ・ケアテックス名古屋で講演します！

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

37

マンスリージャーナルについて

■法令や制度が苦手（好きでない）な方へ

マンスリー・ジャーナル「月刊介護ニュースダイジェスト」

■信じてもらえないかもしれませんが……

私も法令や制度、そして最新情報については
苦手ですし、あまり好きでないですし、
正直、あまり興味もないのです（笑）

■ただ、そうも言ってもらえない立場なので……

毎週のメルマガに加えて、毎月話す機会を作ってしまう
法令や制度、最新情報に触れる機会を作ろうと思って始めたのが
このマンスリー・ジャーナルです

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

38

継続的な学習の重要性！

■成長のために

- ・ ギャップを埋める & 強みを活かす
- ・ 時間とエネルギーをかけた分だけ成長する
- ・ よい情報を浴び続ける、そういう 環境に身を置く
- ・ 成長は螺旋階段、その時々で 受け取るものも違う
- ・ ミラーニューロン効果（思考・行動に影響、時間差で効果!）、感度が高まる
- ・ 知れば知るほど分からないことが増える、知りたいことが増える
- ・ 学びが理想をつくり、理想が学びを生む

■メンテナンスのために

- ・ いつも良い状態を保てるとは限らない……。
- ・ 定期的に軌道修正させてくれる、人・環境の存在が必要

■自分自身、そしてチームワーク

- ・ シャンパンタワー：自分が満ち足りて、人を満たすことができる
- ・ 研修はチームで参加、普段は話さないことも話す、施設を越えた連携

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

39

継続的な学習の機会を持つために



影響力・インパクト



回数・頻度



習慣化 = インパクト × 回数

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

40

介護現場をよくするライブラリー



Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

41

研修・動画の内容 経営から現場まで500本以上！

- 経営者・経営幹部向けセミナー（20時間相当+α）
- 管理職向けセミナー（20時間相当+α）
- ケアマネジャー向けセミナー（10時間相当+α）
- 全職員向け法定研修シリーズ（10時間相当+α）
- 新人職員向けセミナー（10時間相当）
- 赤本・青本・緑本通読セミナー（20時間相当+α）
- 1日集中講座シリーズ！（30時間相当）
（稼働率、人材確保、管理職養成、実地指導、ケアマネジメント等）
- 令和3年度介護報酬改定セミナー（10時間相当）
- リーダー、相談援助職のための説明力向上講座（5時間相当）
- 最新情報&トピックス「マンスリー・ジャーナル」（20時間相当）
- 工藤ゆみさんのコミュニケーション力向上講座（20時間相当）
- 進絵美さんの面談スキル向上講座（5時間相当）
- 吉村NSの看護セミナー（5時間相当）
- ケアマネジャー受験対策セミナー（15時間相当）

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

42

管理職養成ベーシック2024

■毎月1回90分+Q&A（セミナー&後日動画）

1. 管理職の仕事とは～心構えと身につけるべきスキル～
2. 業務の全体像とその管理～何を見て、何を管理するのか？～
3. 「ルール」と「コミュニケーション」でチームを再点検！
4. 「業務の標準化」と信頼性と確実性の高い「教え方の技術」
5. 1対1に強くなる！個別面談（職員を知る）
6. 1対1に強くなる！個別面談（定例面談：メンテナンス編）
7. 1対1に強くなる！個別面談（定例面談：育成・指導編）
8. チームで成長する！「会議」「研修」「情報共有」の具体策
9. 「業務改善」の具体策～作戦と手順、反対意見に立ち向かう～
10. 通常業務を制する！タイムマネジメント
11. 「目標設定・計画立案」と「目標絶対達成」の考え方と技術
12. まとめ ～1年を振り返って～

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

43

管理職養成ベーシック 年間受講

■特典動画21本！●万円相当プレゼント！（1年コースお申込みの方）

- ・パワハラにならない指導の具体策
- ・業務の個別化、ケアマネジメント
- ・リスクマネジメントの基礎
- ・虐待防止の基礎
- ・身体拘束防止の基礎
- ・クレーム対応の基礎
- ・新人研修の方法
- ・法令遵守、運営指導の基礎
- ・労務管理の基礎
- ・稼働率向上の基礎
- ・ACGs「事業所運営編7本」
環境／接遇／生活の安定と安全／楽しみ・喜び／家族・地域
事業所の維持／チームワーク
- ・ビジネススキル3本（ロジカル&クリティカルシンキング
アイデア創出・問題解決）
- ・「7つの習慣」勉強会動画

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

44

生産性向上&業務改善

■毎月1回90分+Q&A（1年間：セミナー&後日動画）

1. 生産性向上について～全体像を把握して抵抗感を減らす～
2. 生産性向上計画の進め方～業務改善の内容と具体的方法～
3. ①職場環境の整備～5S活動について～
4. ②業務の明確化と役割分担
～業務全体の流れ、役割分担、テクノロジーの活用～
5. ③手順書の作成～業務の標準化、属人的にしない具体策～
6. 前半を終えて～Q&A、意見交換～
7. ④記録・報告様式の工夫～記録の書き方、タブレット活用～
8. ⑤情報共有の工夫～ノートや朝礼、インカムなどの活用～
9. ⑥OJTの仕組みづくり～教える内容と教え方の技術～
10. ⑦理念・行動指針の徹底～判断基準がわかるようになる～
11. 改めて生産性向上計画の全体像と進め方
12. 全体を終えて～Q&A、意見交換～

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

45

生産性向上&業務改善

■特典動画16本！ ●万円相当 ※1年コースお申込みの方

- ・管理職養成講座（全12回）より以下3本
管理職の仕事とは～心構えと身につけるべきスキル～
業務の全体像とその管理～何を見て、何を管理するのか？～
「ルール」と「コミュニケーション」でチームを再点検！
- ・パワハラにならない指導の具体策
- ・業務の個別化、ケアマネジメント
- ・新人研修の方法
- ・ACGs「事業所運営編7本」
環境／接遇／生活の安定と安全／楽しみ・喜び／家族・地域
事業所の維持／チームワーク
- ・ビジネススキル3本（ロジカル&クリティカルシンキング
アイデア創出・問題解決）

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

46

CM・相談員「質の向上」&「省力化」

■毎月1回90分+Q&A ※セミナー&後日動画

1. ケアマネジメントを学び直す必要性について
介護報酬改定内容、自立支援、尊厳の保持を中心に
2. 課題分析（アセスメント）項目の解説
3. 生活歴・生活習慣の把握と活用／ニーズ抽出と目標設定
4. ケアプラン立案／課題整理総括表
5. サービス担当者会議／モニタリング／支援経過
6. 運営指導とケアプラン点検の基本
7. 運営指導対策その1（運営基準編）
8. 運営指導対策その2（算定基準編）
9. 運営指導対策その3（居宅サービスの活用編）
10. 運営指導対策その4（必要書類整備が標準となる仕組み）
11. 居宅介護支援事業所の管理運営 その1
12. 居宅介護支援事業所の管理運営 その2

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

47

CM・相談員「質の向上」&「省力化」

■特典動画25本！！●万円相当のプレゼント（1年コースお申込みの方）

- ・令和6年度介護報酬改定 居宅介護支援全解説
- ・クレーム対応の基礎
- ・カスタマーハラスメント対応の具体策
- ・リーダー&相談援助職のための説明力向上講座より
重要事項説明書の内容と説明のポイント／廃用症候群の悪循環について
- ・進塾（面談スキル向上講座）より
- ・「管理者・リーダーが身につけたい！話し方・伝え方のスキル」
～話し方・伝え方「10」の型とコツ～
- ・管理職養成講座（全12回）より以下2本
管理職の仕事とは～心構えと身につけるべきスキル～
「ルール」と「コミュニケーション」でチームを再点検！
- ・適切なケアマネジメント手法（10本）
- ・ケアプラン点検支援マニュアルの解説
- ・居宅サービス計画記載要領の解説
- ・ビジネススキル3本（ロジカル&クリティカルシンキング
アイデア創出・問題解決）

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

48

専門職の必須科目！ 「コミュニケーション&面談スキル」

進さん担当 「面談スキル」	工藤さん担当 「コミュニケーションスキル」
5月①客観視するスキル	6月①ネガティブな感情に 振り回されない思考法
7月②正しく聴くスキル	8月②人の心が読めるようになる 【聞き方】の鍛え方
9月③本質を問うスキル	10月③工藤ゆみの 認知症ケアの視点
11月④現実を見せるスキル	1月④リーダー・管理職を 選ぶ視点、育てる視点
12月⑤行動を変えるスキル	2月⑤スタッフの成長を促す 質問力

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

49

専門職の必須科目！ 「コミュニケーション&面談スキル」

■特典動画●本！ ●万円相当 ※1年コースお申込みの方

・面談スキル向上講座（進塾）全5回

自己理解／他者理解／自己理解の支援／自立支援／相談援助の役割（価値）

→第1期、第2期、第6期（最新版）

・工藤さんのコミュニケーションとストレスケア（全11回）

強みの発掘・活用／信頼を得るコツ／困りごとを知る／伝える話し方
ストレスの基礎知識／思考の癖と行動変容／メンタルケア／アドラー心理学

・管理職のための対職員コミュニケーション力向上講座(全11回)

価値観／正しく聴く／境界線／アサーション／リーダーの成長／目標達成

・管理職、指導者向けアドバンス講座（全6回）

・一般職向けコミュニケーションマスター（全6回）

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

50

様々な活用法

1. 単発受講（セミナー＆動画など）
2. 年間の研修計画に入れる（※法人向け）
事前学習動画としての活用も効果的！階層別／職種別など
3. 【NEW！法人限定】個別テーマコース（年会費制）
経営／管理／ACGs／CM／稼働／人材／法令／コミュニケーション等
4. 【NEW！】根っこを鍛える！（無料！）
経営者・管理者向け勉強会／7つの習慣勉強会
5. リーダーズ・プログラム（年会費制、3コース）
セミナー＆動画＆マニュアルのサブスク＋コミュニティ機能
最上位コースは「個別コンサルティング付き」
→コミュニティの力、行動＋成果につなげる

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

51

介護と介護事業を守り、よくする「教育インフラ」 リーダーズ・プログラム！（年会費制）

1. 毎月10～15本の新着セミナー＆QA
2. 経営から現場までを網羅した動画コンテンツ
2023年10月現在で400本超！ショート動画も好評
3. 毎年のシリーズ企画
管理職養成、生産性向上、ACGs、医療知識、コミュニケーション
事業経営の方程式など
4. 各種グループコンサルティング
Q&A、情報交換、意見交換の機会として
「知識・情報」を「行動・成果」につなげるために
月1回QA30分、月1回QA90分、
月1回PDCA120分、月1回45分個別コンサルティング

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

52

スペシャル特典！！！！

1. 週1のご案内メール
2. 各種シート（Excel等）
3. 便利機能満載！会員サイト
4. 介護技術マニュアル（非売品）
チェックリスト60＋動画43本（3時間）
5. チャットワークグループ参加権
6. 初回30分のスタートアップ面談
7. 月1回のグループコンサルティングに
社労士さんも参加！（不定期）
8. コース研修参加権（同法人からは2名まで）

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

53

介護と介護事業を守り、よくする！ 事業経営&教育インフラ

●組織図●基準・マニュアル●PDCA●コミュニケーション
事業経営の仕組み化パッケージ！

●研修●動画●グループコンサルティング
基礎の知識・情報から行動・成果を導く教育のベース！

リーダーズ・プログラム2024

緊急開催！特別セミナー！

■予算の立て方・達成の仕方

12月1日（日）

19時～21時

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

55

11月13日、 介護職のための医療知識講座開講！

介護職のための医療知識講座

高齢者の特徴 バイタルサイン

天晴れ介護サービス総合教育研究所

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

56

緊急開催！特別セミナー！

■無料開催！介護現場のICT活用講座（仮）

講師：タダカヨさん

◎介護施設編 1月9日（木）19時～20時

『介護従事者の生産性向上への第一歩』

- ・生産性向上の鍵は「間接業務」にあり！ICT活用のヒント
- ・明日から使える！キーボード入力より超簡単な音声入力活用術
- ・無料で始めるGoogleサービス活用体験

◎ケアマネ編 1月15日（水）19時～20時

『ICTで時間を作り、支援を充実させよう』

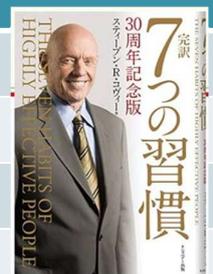
- ・在宅介護におけるICTやIoT活用の重要性
- ・時間のゆとりを生み出すICTツール - 無料ツール紹介
- ・明日から使える！スマホ活用でスキマ時間を有効活用

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

57

「7つの習慣」実践会（予定）

	少人数制（6名限定） 夜間：19時～22時	大人数制（法人職員向け） 日中：14時～17時
6月	第1回（模擬）	—
7月	第2回・第3回（模擬）	—
8月	第4回（3日）第5回（25日）	—
9月	第6回（8日）→15日に変更	—
10月	第7回（13日）winwin考える	第1回（4日）いかにアト
11月	第8回（17日）理解に徹し	第2回（29日）7つの習慣
12月	第9回（ <u>29日</u> ）理解される	第3回（26日）主体的
1月	第10回（ <u>19日</u> ）シナジー	第4回（14日）終わり描く
2月	第11回（ <u>16日</u> ）刃を研ぐ	第5回（6日）最優先事項
3月	第12回（ <u>16日</u> ）年間計画	第6回（26日）相互依存



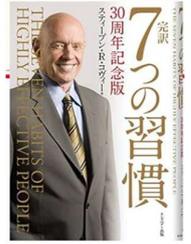
Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

58

実践会へのお誘い

■ご参加頂くにあたってのルール

- ・「7つの習慣（完訳版）」の書籍(紙)を用意すること
- ・事前に該当箇所を読んでくること
- ・実践会テキスト(4ページ程度)を事前に印刷すること
- ・zoomで開催しますが
移動中などでなく、落ち着いた環境で、顔出し声出し参加
※1人1台のデバイス、できればPCで
- ・欠席、遅刻、早退なし
- ・終了後、アンケートにご協力頂く



※参加費用は1回3,000円（税別）です

※少人数制は6名、大人数制は20～30名を予定（先着順！）

※どの回からでも参加頂けます！繰り返し受講が有効！

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

59

老健大会協賛企画！ 天晴れのHPからご覧下さい！

あと **3** 日!

利用者・職員から選ばれ続ける！介護事業経営者が望む法人・組織を作る！

11月25日まで！

「8つの戦略」プレミアムセミナー 動画プレゼントのご案内

稼働率・サービス改善「業績up!」戦略

人材確保・育成・定着「サービスの基盤づくり」戦略

「管理職&リーダー養成」戦略

「生産性向上&業務改善」戦略 など、

詳しくは
「大会冊子広告」を
ご参照下さい。



「テーマ別動画セミナー」
もあります！
あわせてご覧下さいませ

1年でやれる気になる！
管理職&リーダー養成
6ステップセミナー

次期改定までにモノにする！
生産性向上&業務改善
セミナー

相談援助職のための
質の向上&省力化
セミナー

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

60

ぜひご覧くださいませ！

好評開催中！アーカイブ動画もあります！必見です！！

今だけ

無料

令和6年度介護保険制度改正・報酬改定 速報&解説セミナーのご案内

厚労省の資料を読むのが苦手…

分量が膨大すぎて追いつけない…



そんな方におすすめです!!!

セミナー動画を見てから資料を読むと、格段に読みやすくなります！是非ご活用下さいませ。また、職場の研修等でもお役立て下さいませ。



- サービスごとや新加算についての解説動画&資料
- 改定全体を網羅したセミナー動画もご覧頂けます

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

61

こちら是非ご覧くださいませ！

天晴れ介護サービス公式LINEに登録して「お得情報」と「特典動画」「限定セミナー」を手に入れる！

特典動画は「経営から現場まで！介護事業の持続的な成功を実現する3つの取り組み」！

天晴れ介護サービスYouTubeチャンネルに登録して「無料動画」で楽しく学習する！

約400本の動画+数分のショート動画もあります！気軽に学ぶには最適です！

facebookグループ
介護と介護事業を守り、よくする！
1000人の仲間たち\ (^ ^) /
に参加して「毎月の介護ニュース」を見る！

毎月1回、グループ限定で「介護ニュース」を配信中！
facebookでは毎朝5:55のライブも開催しています

天晴れ介護サービス公式メルマガに登録して「最新情報」と「特典動画」を手に入れる！

毎週4,000字の情報+特典動画！
特典動画は…これから用意しますm(__)m



Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

62

アンケートにご協力お願いします！

マンスリー・ジャーナル2024年

本日はセミナーにご参加頂きありがとうございました！
アンケートにご回答頂けたらと思います。

メールアドレス*

有効なメールアドレス



このフォームではメールアドレスが収集されます。 [設定を変更](#)

お名前*

記述式テキスト（短文回答）

法人名・役職等*

アーカイブ視聴と
資料請求は
11月30日まで！

マンスリー・ジャーナル

■次回は

12月●日（●）21時～

ご清聴ありがとうございました！
また次回、ご参加下さいませ(^^)/



天晴れ介護サービス総合教育研究所

榊原 宏昌